

事 務 連 絡

平成 29 年 12 月 27 日

本会加盟（準加盟）団体事務局長 殿

公益財団法人日本体育協会

事務局長 河内 由博

スポーツ庁「パブコン～もしもあなたがスポーツ庁長官だったら～」
国民のスポーツ実施率向上のための事業プランの公募について（通知）

平素より本会国民スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

スポーツ庁においては、スポーツ審議会健康スポーツ部会で審議されている国民のスポーツ実施率の飛躍的向上のための行動計画策定の一環として、国民のスポーツ実施率を向上させるために国が実施すべき施策について、別添資料のとおり、事業プランを募集することとなりました。

つきましては、貴団体をはじめとする多くのスポーツ団体関係者に具体的な事業プランの提案に取り組んでいただきたく、貴団体におかれましては、ご多忙の折とは存じますが、貴団体役職員等関係者に対して周知いただきますとともに、貴団体加盟団体及び関係諸機関に対し、この趣旨をご周知いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件については、スポーツ庁ホームページにおいても公表されておりますのでご覧ください。（www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/1399235.htm）

（添付資料）

- ・パブコンチラシ
- ・スポーツ庁パブコン実施案内

《本件に関するお問い合わせ先》

公益財団法人日本体育協会

総務部企画調整課

担当：金谷

TEL：03-3481-2269 FAX：03-3481-2284

e-mail：kikaku@japan-sports.or.jp

パブコン

もしもあなたがスポーツ庁長官だったら

国民のスポーツ実施率の向上につながる事業プランを自由な発想で企画して下さい。優秀なプランは国の事業として実施を検討します。

国民のスポーツ実施率を
向上させるために
何をすればいいと思いますか？

この国のみんなが元気になる施策を
スポーツ庁長官になったつもりで
考えてみませんか

長官賞
【一般部門】
憧れのオリンピック・パラリンピアンとスポーツ体験
【行政部門】
スポーツ庁長官1日派遣

募集期間 **2018年1月9日(火) - 31日(水)**

様式 企画書A4(横) 2枚以内
審査 (書類審査) 2月中旬~下旬 (最終プレゼン) 3月中旬~下旬

【一般部門】年齢・性別・国籍・職業を問いません。個人またはグループでの応募が可能です。

【行政部門】現在または過去において、都道府県または市区町村のスポーツまたは健康行政に従事した経験を持つ個人またはグループ。

詳しくはこちら



パブコン~もしもあなたがスポーツ庁長官だったら~

平成29年12月12日

スポーツ庁では平成29年3月に第2期スポーツ基本計画を策定し、平成33年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%に引き上げるという目標を掲げています。この目標にそってスポーツ参画人口の拡大を図り、国民の健康増進に貢献するため、本年7月にスポーツ審議会のもとに健康スポーツ部会を設置しました。この部会では、スポーツ実施率の飛躍的な向上にむけて、国民全体に向けたスポーツ実施率向上のための新たなアプローチや、即効性のある取り組みを行動計画としてまとめる予定です。この行動計画策定に向けた取り組みの一環として、国民のみならずスポーツ実施率向上のための事業プランを募集することといたしました。本年10月の二周年記者会見において、スポーツ庁は成人の週1回のスポーツ実施率を65%にするというチャレンジングな目標に向かって、従来の延長線上にはないものも含め、あらゆる手立てを検討し実行していくことを鈴木長官が表明しており、今回の募集は、その試みの一つでもあります。スポーツによる健康増進によって、現在42兆円まで拡大している国民医療費の抑制効果も期待されます。また、国民みなさんのスポーツ実施につながる行動計画ですので、多くの方に公募に参加していただき、みなさんと一緒に作り上げていくことができたいと考えております。たくさんのご応募をお待ちしております。

【参考資料】

第2期スポーツ基本計画
スポーツ実施率
スポーツの実施状況等に関する世論調査
スポーツ審議会健康スポーツ部会

応募要項

1 趣旨

スポーツ庁では、国民のスポーツ実施率を向上させるために国が実施すべき施策について、事業プランを募集します。スポーツ・健康増進行政に携わっている、いないにかかわらず、多くの方の応募をお待ちしています。なお、スポーツにはウォーキング、ハイキング、体操、ダンス、ヨガなども含まれます。

2 企画の条件

- (1) 国民のスポーツ実施率の向上に資する事業であること
- (2) 実施率を上げるターゲットを明確にしていること
メインのターゲットは「ビジネスパーソン」「女性」「子供」「高齢者」「障害者」の5カテゴリーまたは「その他」から選択して下さい。複数のカテゴリーにまたがる場合でも、事業の対象の中心となるカテゴリーの一つを選択してください。また、例えば「(特に実施率の低い)20代女性」のように、このカテゴリー内でさらにターゲットを絞り込んでも構いません。
- (3) 費用及び効果を定量的に示していること
- (4) 想定する事業期間は1年以上3年以内であること

3 企画審査のポイント

- (1) この事業により期待される効果
- (2) 事業の実現可能性
- (3) 事業内容のユニークさ

4 企画の募集期間・応募方法等

- (1) 募集期間 平成30年1月9日(火曜日)~1月31日(水曜日)
- (2) 応募方法 (現在調整中。後日掲載します。)
- (3) 様式 企画書はPDFファイル A4 (横) 2枚以内とします。言語は主に日本語を使用して下さい。

5 応募資格

- 審査・表彰は一般部門、行政部門に分けて行います。応募時にどちらか1つを選択して下さい。
- (1) 一般部門：年齢、性別、国籍、職業を問いません。個人またはグループでの応募が可能です。
 - (2) 行政部門：現在または過去において、都道府県または市区町村のスポーツまたは健康増進行政に従事した経験を持つ個人またはグループ。グループでの応募には、全員がこの条件を満たしている必要があります。

6 選定方法等

- (1) 選定方法
 1. 書類選考 有識者による選定委員会において、提出された企画書にて書類選考を実施して、優秀プランを決定します。
 2. 最終プレゼン スポーツ庁(予定)にて優秀プランの応募者による最終プレゼンを実施します。その上で、一般部門、行政部門から各1点を長官賞とし、それ以外を優秀賞とします。
- (2) 懸賞内容
 1. 一般部門 長官賞 1点 副賞「憧れのオリンピック・パラリンピアンとのスポーツ体験」
優秀賞 3点程度
 2. 行政部門 長官賞 1点 副賞「スポーツ庁長官1日派遣」
優秀賞 3点程度

7 スケジュール(予定)

募集開始	平成30年1月9日
募集締切	平成30年1月31日
書類審査	平成30年2月中旬~下旬
最終プレゼン	平成30年3月中旬~下旬 (同日に長官賞発表)

8 応募上の留意点

- (1) 応募点数に制限はありません。他者の立案した企画の一部または全部の無断使用や、使用未許諾の画像・ロゴ等の使用は御遠慮下さい。
- (2) 応募された企画書は返却いたしません。また、応募された事業プランの著作権はスポーツ庁に帰属するものとします。受賞作品はHP等で公表する場合があります。
- (3) 長官賞・優秀賞を獲得した事業プランがそのまま事業化されるとは限りません。
- (4) 書類審査の結果は、最終プレゼン参加者の公表をもって回答に替させていただきます。審査経過・採点等に関するお問合せには一切応じられません。
- (5) 応募に際して御提供いただく個人情報、本件に関する御連絡にのみ使用いたします。
- (6) 最終プレゼンに参加する際に発生する交通費(国内に限る)についてはスポーツ庁が負担し、支給額は規定に準じます。ただし、グループでの受賞の場合、支給対象は代表者1名のみとなります。
- (7) 一般部門の長官賞のオリンピック・パラリンピアンとのスポーツ体験の際に発生する交通費(国内に限る)についてはスポーツ庁が負担し、支給額は規定に準じます。ただし、グループでの受賞の場合、支給対象は最大5名程度となります。なお、オリンピック・パラリンピアンの人選、日時、場所及び体験の内容は受賞決定後にスポーツ庁が受賞者と調整の上決定します。可能な限り受賞者の要望を優先しますが、要望にお応えできないこともあることをご了承ください。
- (8) 行政部門の長官賞(スポーツ庁長官の1日派遣)について、日時及び内容は受賞決定後にスポーツ庁が受賞者と調整の上決定します。内容については、スポーツ実施率の向上に資するものに限り、その際に発生する交通費についてはスポーツ庁が負担します。
- (9) 行政部門の応募内容について、所属する組織・団体の了承は特に求めません。

9 問合せ先

応募に関する問合せは、下記アドレス宛の e-mail でのみ受け付けます。
pubcon@mext.go.jp